

#### 4.28 「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する抗議決議

安倍内閣は3月12日、サンフランシスコ講和条約が発効した4月28日に政府主催の「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」を行うことを閣議で決定した。

1952年4月28日、講和条約の発効をもって敗戦国日本は占領状態から解放され、主権を回復した。

しかし、同条約第3条によって奄美・沖縄を含む南西諸島、小笠原諸島が主権(施政権)を奪われ、日本国から切り捨てられ、米国の統治下に置かれた。我々沖縄県民にとって、その後の長期にわたる米軍支配のもとでの苦悩・不条理の起源となった4月28日は、まさに「屈辱の日」そのものといえる。

沖縄は、去る大戦で本土防衛の捨て石とされ、20数万人余の尊い命が奪われた。戦後も新たな米軍基地建設のため、銃剣とブルドーザーによる強制接収で米軍基地は拡大され、1972年の本土復帰後も米軍基地は存在し続けている。県民は今日もなお、米軍基地から派生する騒音問題や米軍人・軍属等による事件・事故等により、日常的に苦しめられ、さらには県民総意の反対を押し切る形でオスプレイ配備、辺野古基地建設に向けた手続きが進められている。

政府が行うべきことは、沖縄における米軍基地の差別的な過重負担をあらためて国民に知らせ、その負担を解消することにある。

沖縄が切り捨てられた「屈辱の日」に、「主権回復の日」としての政府式典を開催することは、沖縄県民の心を踏みにじり、2度目の沖縄切り捨てを行うものであり、到底許されるものではない。

よって、本町議会は、今回の式典開催決定に対し、強く抗議する。  
上記のとおり決議する。

平成25年(2013年)3月27日

しまじりぐんはえぼるちょう  
沖縄県島尻郡南風原町議会

あて先  
内閣総理大臣  
内閣官房長官